

香川県水産業基本計画

骨子案

令和7年7月

香 川 県

目 次

序章	計画の策定に当たって	1
1	計画策定の趣旨		
2	計画の性格と役割		
3	計画の期間		
4	計画の進行管理		
第1章	本県水産業をとりまく現状	2
1	生産構造		
2	漁業生産		
3	水産物消費		
4	漁場環境		
第2章	本県水産業のめざすべき方向	12
1	基本目標		
2	基本方針		
3	施策体系		
第3章	施策の展開方向		
	基本方針1 豊かな漁場の創造	15
	基本方針2 持続可能な漁業経営と所得向上の実現	18
	基本方針3 漁業を支える漁村地域の活性化	21

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、令和3年に現行の「水産業基本計画」を策定し、「瀬戸内海の恵みがもたらす笑顔あふれる水産業の創造」を基本目標に、「旬を楽しむ水産物の生産と消費の創出」と「未来へつなぐ水産基盤と漁場環境の創造」に取り組んできました。

その結果、タイラギやタコ類の種苗生産技術の開発に取り組み、世界で初めてイイダコの完全養殖に成功したほか、新たなオリーブ水産物としてオリーブサーモンを開発し、本格販売を開始するなど、一定の成果が得られました。しかし一方で、漁業者の減少や水産物の消費低迷が依然として続いており、国際情勢の不安定化に伴う生産資材や原材料の高騰によって生産コストも上昇しています。加えて、地球温暖化等による漁場環境の変化の影響が深刻化し、漁獲量の減少が顕著となるなど、水産業を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。

現行計画は、令和7年度に計画期間が終了することから、本県水産業・漁村を将来にわたり持続的に発展させていくため、水産業を取り巻く状況の変化や課題等を検討し、本県水産行政の進むべき基本的方向に沿って新たな基本計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業の基本方針として、県の次期総合計画等との整合性を図りつつ、本県水産業の目指す基本的方向、施策の展開方向を示すものであり、次のような役割を持ちます。

- 水産行政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を総合的、体系的に整理したもの
- 漁業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、水産行政に対する理解、協力と主体的な取組を促進するもの
- 県民に対しては、水産業・漁村の役割や必要性について理解を深め、水産物の消費拡大や都市漁村交流等、水産業の振興に対し積極的な協力を期待するもの
- 基本目標や基本方針等について、漁業者、水産関係団体、市町、加工・流通・小売業界、消費者などと共有し、相互に連携・協力しながら、その実現に取り組むもの
なお、本計画は「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組に位置付けています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 計画の進行管理

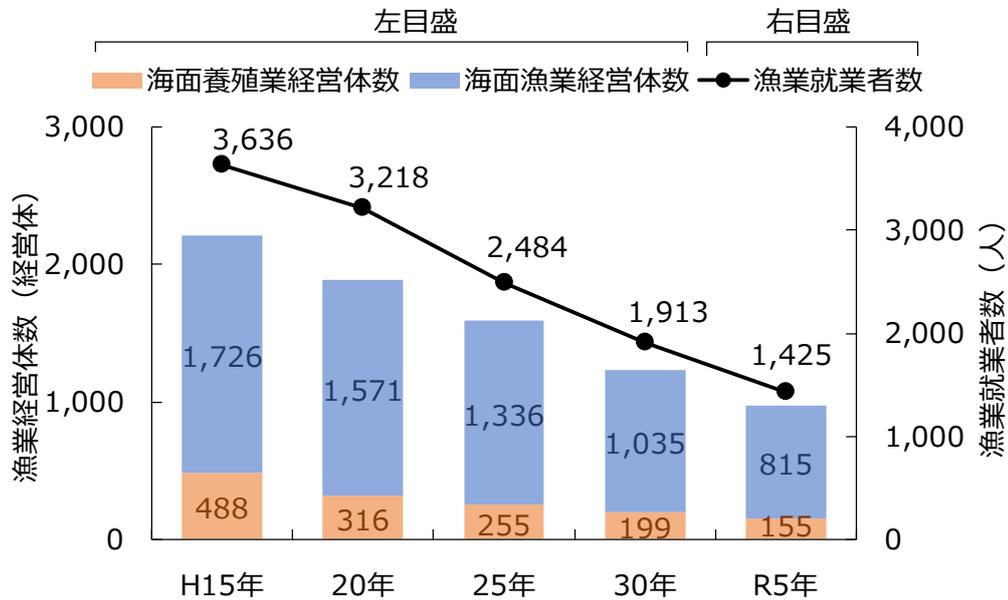
この計画の進行管理は、香川県水産審議会において実施します。

第1章 本県水産業をとりまく現状

1 生産構造

(1) 漁業就業者・経営体

令和5年の漁業就業者数は1,425人、漁業経営体数は975人であり、5年間で約20%の割合で減少が続いており、減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。

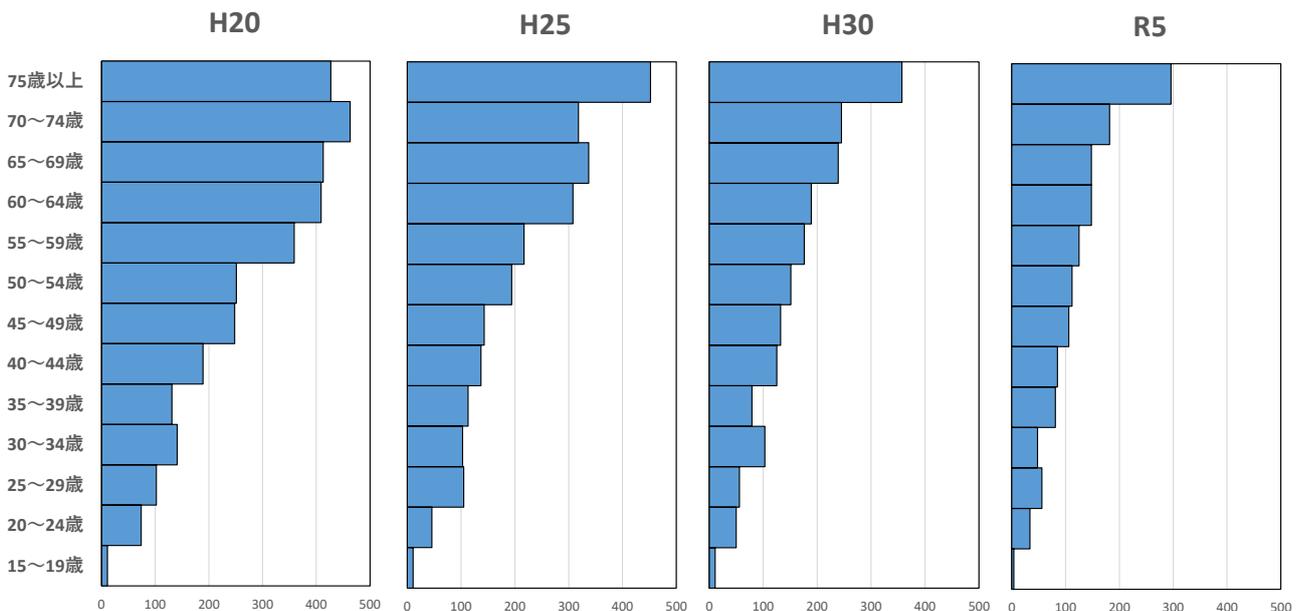


漁業就業者数及び漁業経営体数の推移

資料：農林水産省「漁業センサス」

(2) 漁業就業者の年齢分布

漁業就業者の年齢層は、平成25年以降、65歳以上の割合が約45%で推移しており、75歳以上が最も多くなっています。また、ほぼ全ての年齢層で減少が続いており、高齢化と漁業就業者の減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。

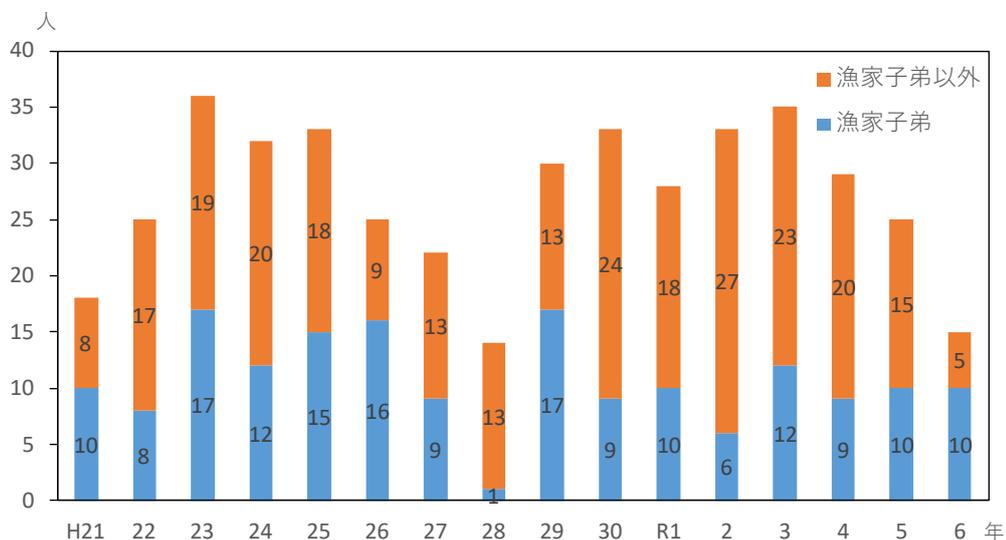


漁業就業者の年齢分布の推移

資料：農林水産省「漁業センサス」

(3) 新規漁業就業者

新規就業者数は、毎年15名から30名程度で増減しながら推移しています。平成30年頃から漁家子弟（漁業を営む家庭で生まれ育った子弟）以外の就業者が増加し、毎年30名前後が新規就業していましたが、近年は再び減少傾向となっています。



新規漁業就業者数の推移

資料：県水産課調べ

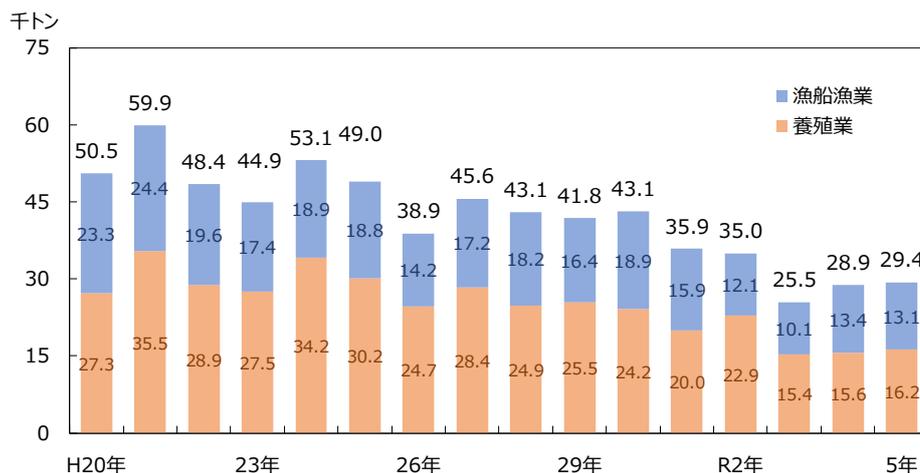
2 漁業生産

(1) 漁業・養殖業の生産量

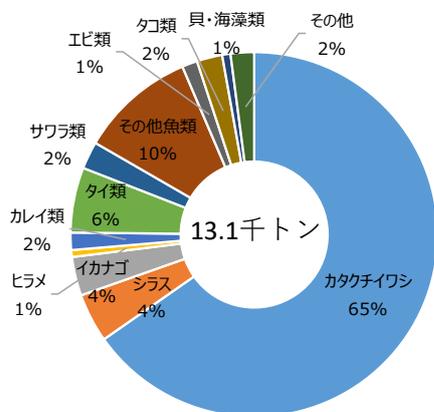
本県では、海面全体の生産量の約5～6割を養殖業が占めています。近年は、海面漁業（漁船漁業）、養殖業ともに減少傾向が続いています。

海面漁業では、船びき網や込網で多獲されるカタクチイワシ・シラス・イカナゴで生産量の多くを占めており、その豊凶が大きく影響しています。海面養殖業では、ブリ類とノリ類で生産量の約9割を占めています。

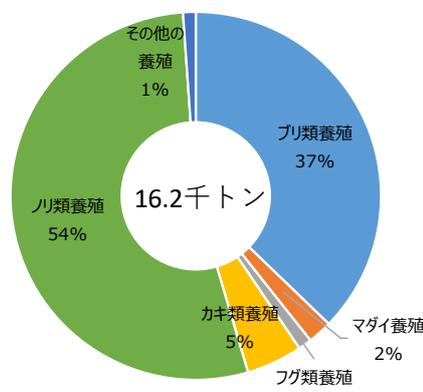
このほか、内水面漁業では、約130か所のため池でフナを中心とした養殖業が営まれています。



海面漁業・養殖業生産量の推移



海面漁業生産量の種類別割合 (R5年)



海面養殖業生産量の種類別割合 (R5年)

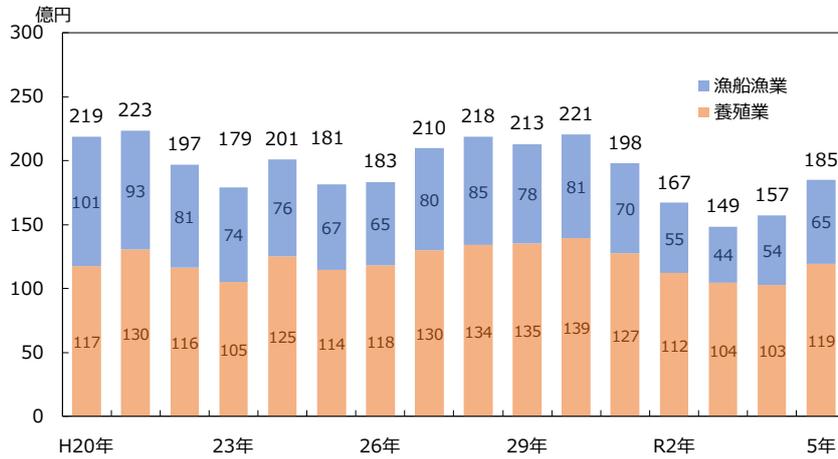
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

(2) 漁業・養殖業の産出額

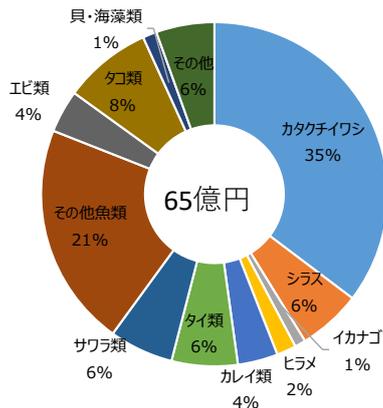
産出額においても、養殖業が約6～7割を占めていますが、海面漁業の減少が続いており、近年は養殖業の比率が大きくなってきています。

海面漁業では、生産量に比べてカタクチイワシ・シラス・イカナゴの割合がやや低くなり、サワラやタイ類、カレイ類、エビ・タコ類など、多種多様な魚種で構成されています。

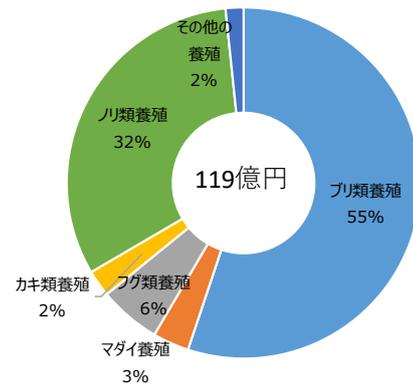
養殖業では、生産量と同様にブリ類とノリ類で約9割を占めていますが、金額ベースではブリ養殖の割合が大きくなってきています。



海面漁業・養殖業産出額の推移



海面漁業産出額の種別割合 (R5年)



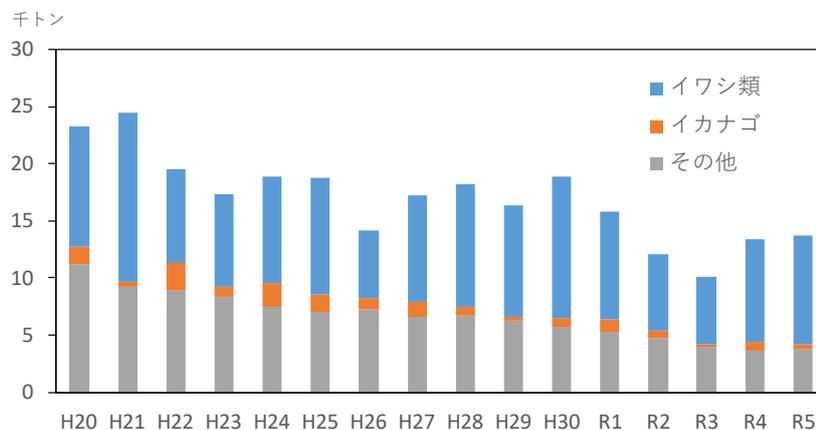
海面養殖業産出額の種別割合 (R5年)

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

(3) 海面漁業における魚種別の漁獲動向

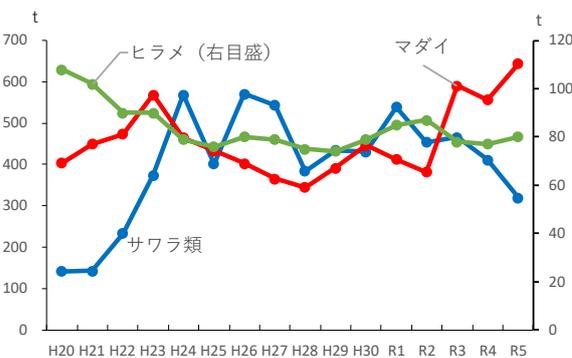
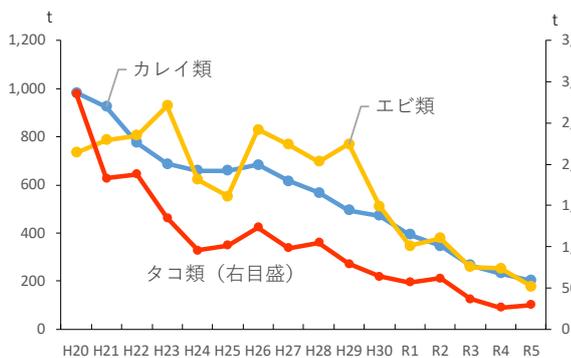
海面漁業の漁獲動向を魚種別にみると、イワシ類（主にカタクチイワシとシラスで構成）は増減を繰り返しながら推移していますが、イカナゴ及び「その他」の魚種は減少傾向が続いています。

また、「その他」の魚種を魚種別にみると、カレイ類、エビ類、タコ類など、いわゆる「底もの」と呼ばれる魚種の多くが顕著に減少しています。一方で、マダイ、サワラ、ヒラメなど、漁獲量が比較的安定している魚種も一部で見られます。



海面漁業における主な魚種別生産量の推移

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

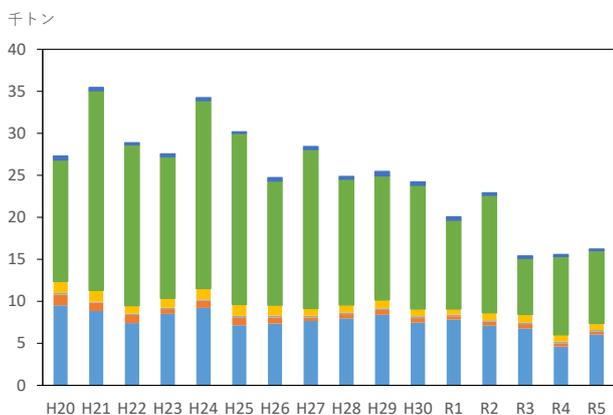


「その他」のうち主な魚種別生産量の推移

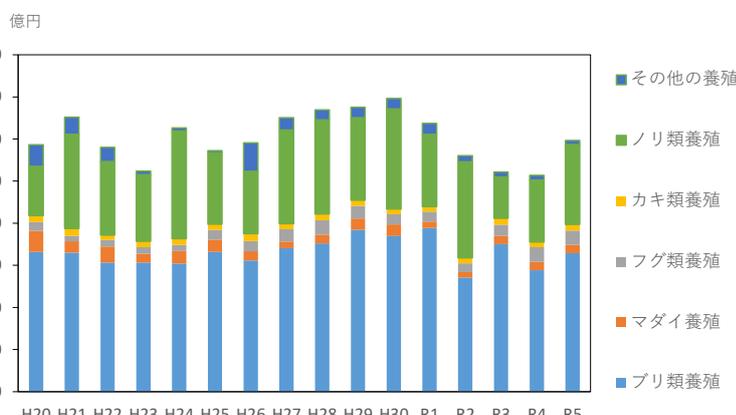
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

(3) 養殖業における種類別の生産動向

ブリ類及びノリ類の生産量は減少傾向が続いています。一方で産出額は、コロナ禍の影響や他産地の動向等により年変動がありますが、全体としては概ね一定水準を維持しています。



養殖種類別生産量の推移

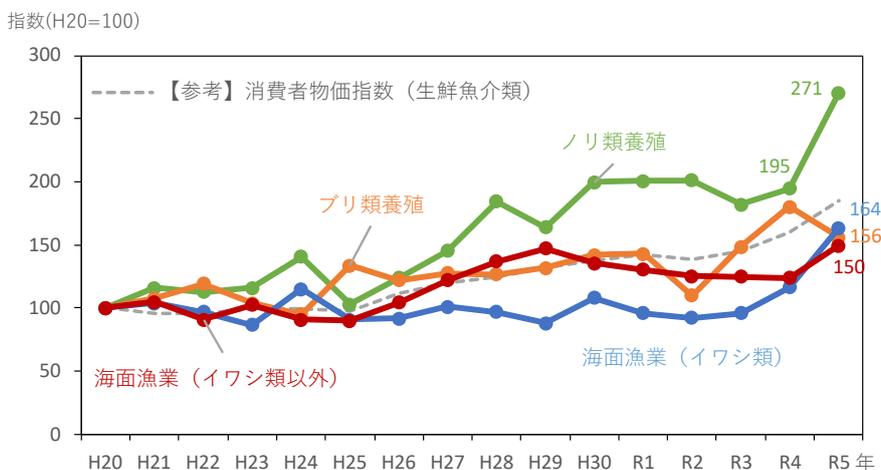


養殖種類別産出額の推移

(4) 産地価格

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

ノリ類養殖やイワシ類（煮干しの原料となるカタクチイワシが中心）は、全国的な品不足により近年価格が高騰しています。ブリ類養殖やイワシ類以外の天然魚は、消費者物価指数と概ね同調していますが、生産量の減少に対して価格の上昇が限定的です。



漁業（天然魚）と養殖業（ブリ類・ノリ類）の産地価格指数の推移

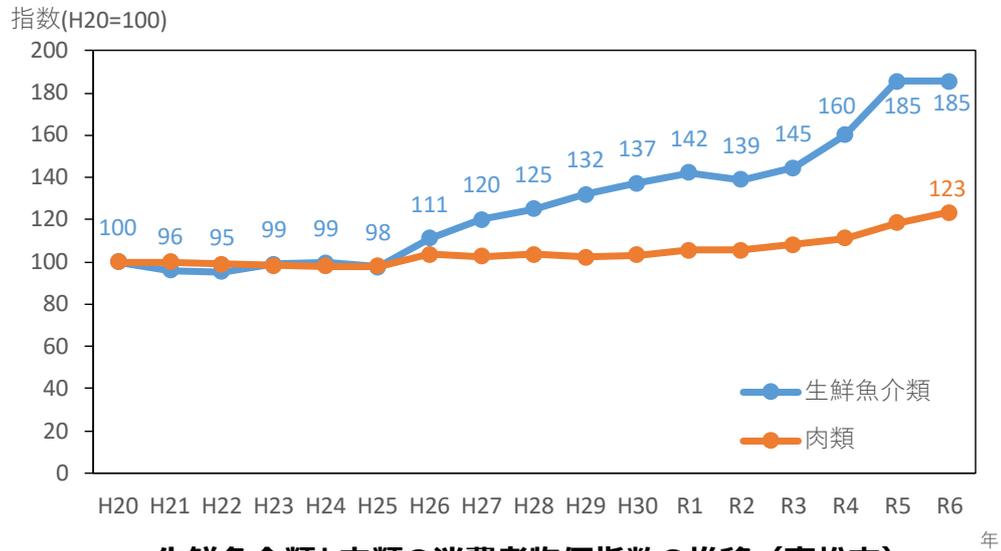
注：産出価格指数は、香川県の漁業・養殖業の産出額を生産量で除した上で、指数化することで求めた。

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」及び総務省「消費者物価指数」に基づき県水産課で作成

3 水産物消費

(1) 消費者物価指数

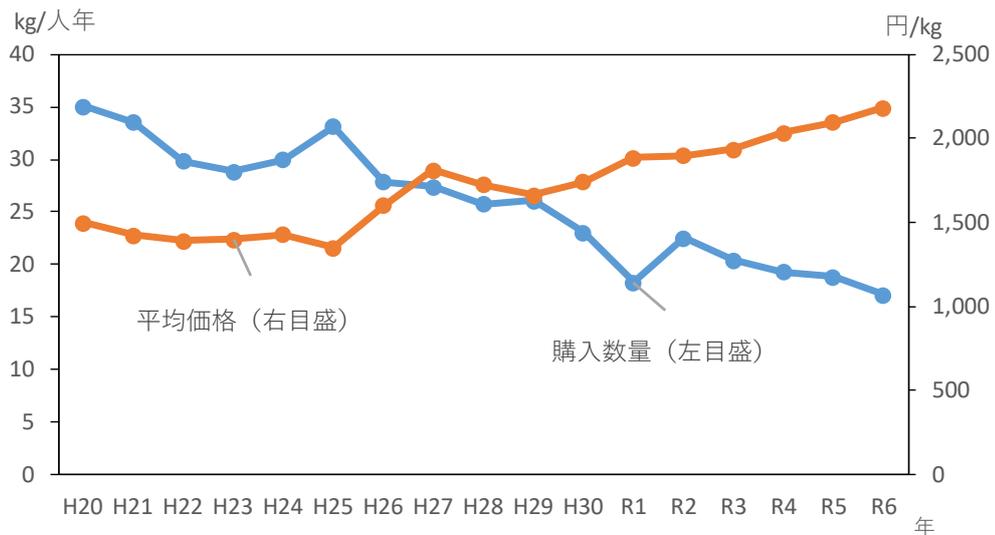
生鮮魚介類の消費者物価指数は、平成 26 年から上昇傾向となっており、令和 4 年以降、顕著に上昇しています。それに対して、肉類は比較的安定して推移しており、令和 4 年以降に少し上昇が見られます。



資料：総務省「消費者物価指数」に基づき県水産課で作成

(2) 生鮮魚介類の購入量と価格

消費者による魚離れが進む中、平均価格の上昇に反比例して生鮮魚介類の購入量が減少しています。



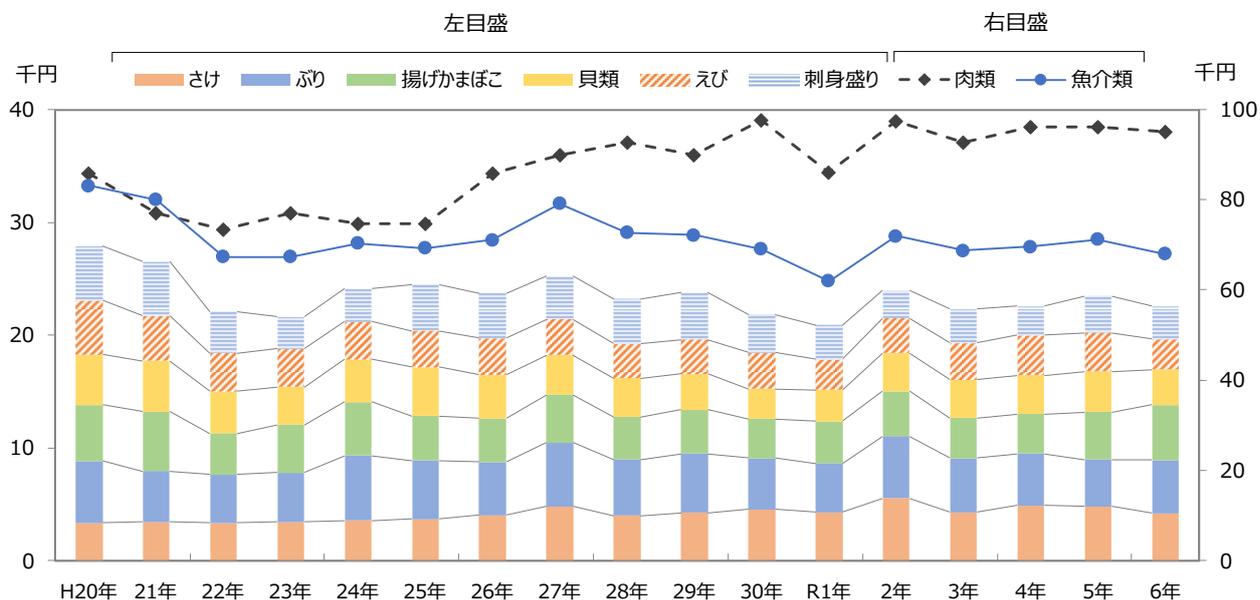
生鮮魚介類の1世帯あたり年間購入量と平均価格の推移 (高松市)

注：対象は二人以上の世帯

資料：総務省「家計調査」

(3) 年間支出金額

平成 22 年以降、魚介類の購入金額はほぼ横ばいで推移しており、サケやブリが比較的大きな割合を占めています。一方、平成 26 年から肉類の支出金額が増加しており、魚介類との差が年々大きくなっています。



1 世帯あたり年間支出金額と品目別支出金額（上位 6 位まで）の推移（高松市）

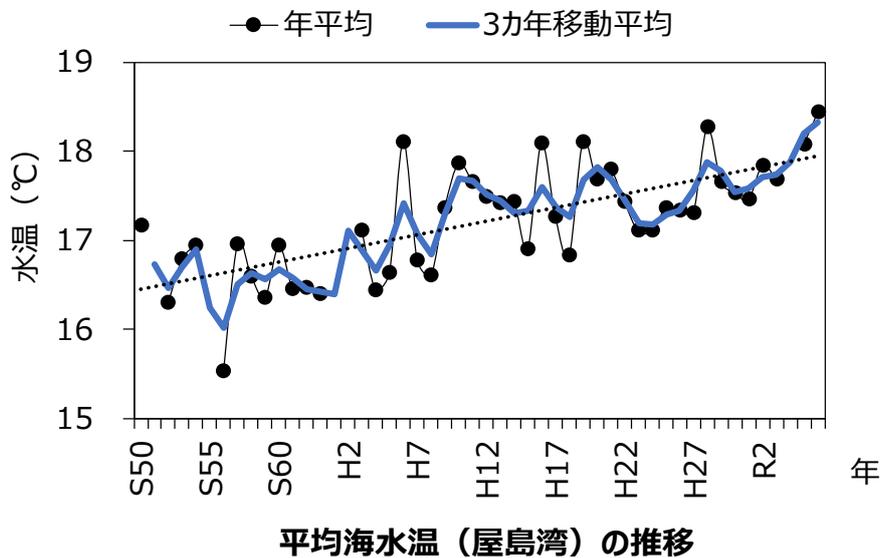
注：対象は二人以上の世帯

資料：総務省「家計調査」

4 漁場環境

(1) 海水温

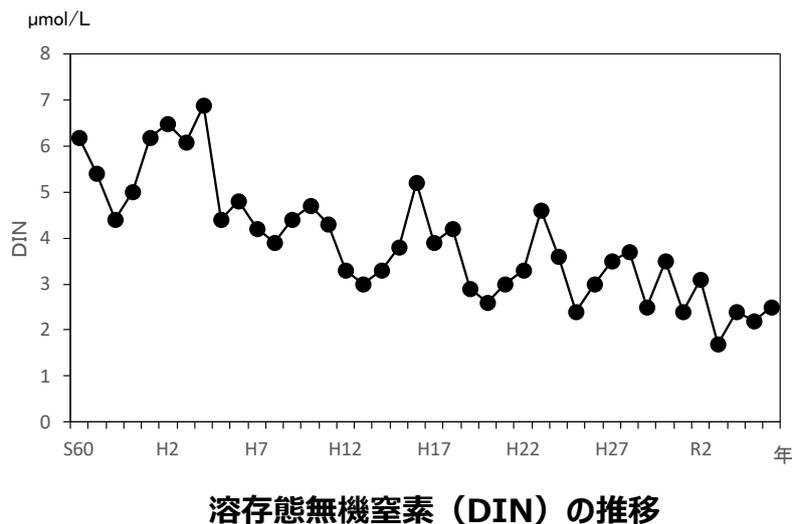
屋島湾の平均海水温は、過去 40 年間で約 1.2°C 上昇しており、近年は上昇傾向が顕著となっています。



資料：県水産試験場調べ

(2) 栄養塩類濃度

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水の排出規制等による富栄養化対策により、瀬戸内海の水質は改善しましたが、一方で近年は溶存態無機窒素（DIN）が過度に減少する「貧栄養化」が問題となっており、ノリの色落ちのほか、水産資源への影響が懸念されています。

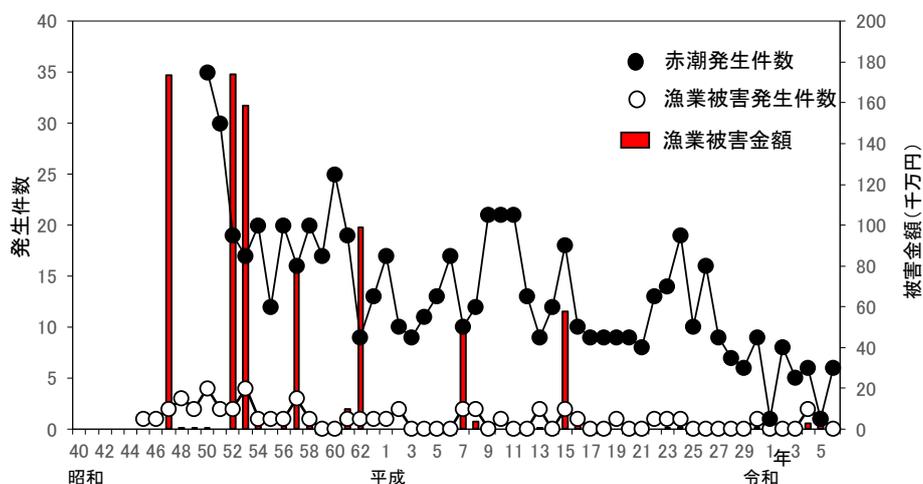


(香川県海域：各層平均)

資料：県水産試験場調べ

(3) 赤潮

昭和 50 年代初めには、年間 20~30 件程度発生していた赤潮は、栄養塩類の減少に伴って発生頻度や規模が縮小しているものの、依然として夏場を中心に 10 件程度発生しています。

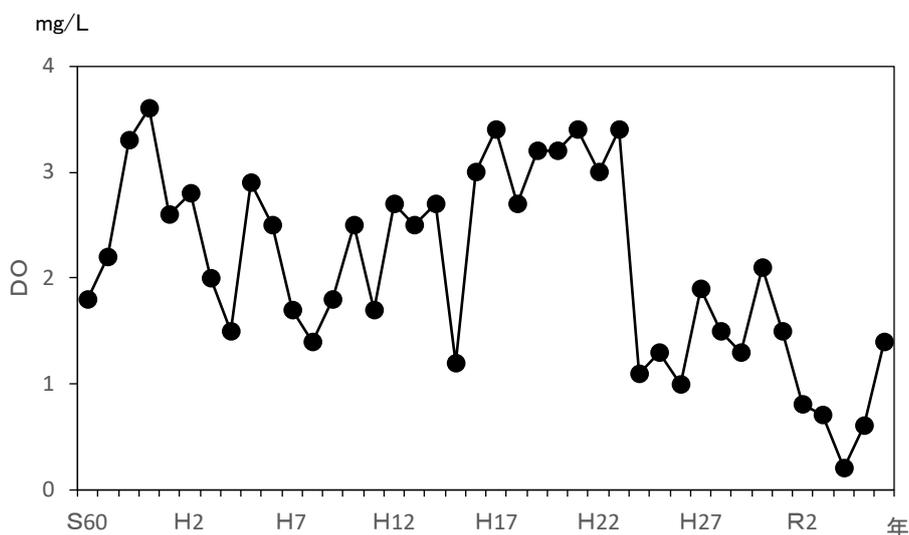


赤潮発生件数、被害件数・金額の推移

資料：県赤潮研究所・水産課調べ

(4) 溶存酸素量

潮流が緩く、海水の流れが滞りやすい燧灘では、従来から夏季に海底付近の溶存酸素量が低下する「貧酸素水塊」がしばしば発生していましたが、近年はその発生頻度や規模が拡大し、海底に生息する生物に深刻な影響を及ぼしています。



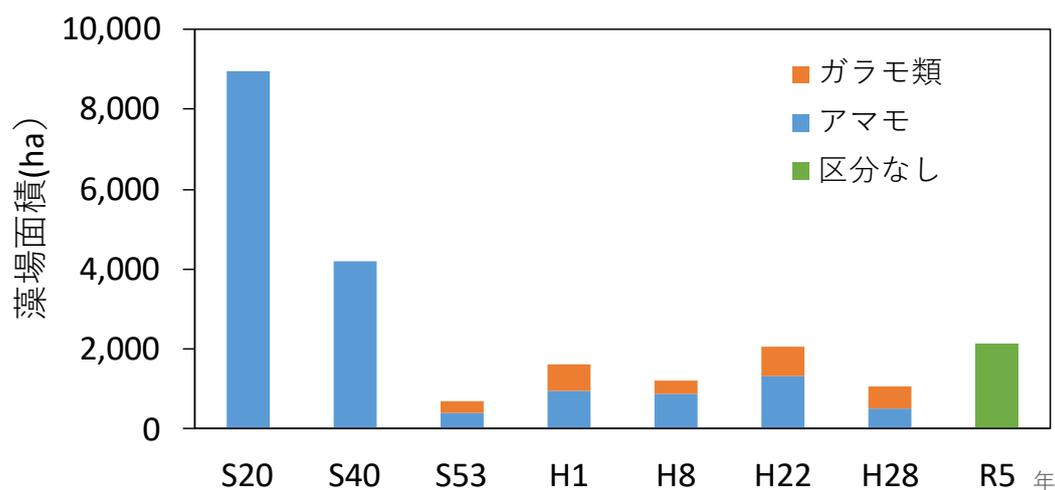
燧灘底層の溶存酸素量 (DO) の推移

(7~9月の最低月における各調査定点の平均値)

資料：県水産試験場調べ

(5) 藻場

藻場は、「海のゆりかご」と呼ばれ、魚介類の産卵や稚魚の育成の場として重要な役割を担っています。かつての本県沿岸の岩礁帯にはアカモク等を主体とするガラモ場、遠浅の砂泥域にはアマモを主体とするアマモ場が形成されていましたが、高度成長期の干拓や埋立て、富栄養化による透明度の悪化等の影響により、干潟や藻場が失われていきました。瀬戸内海の水質改善により透明度が高くなるにつれ、天然藻場でも藻場の回復が見られるようになってきましたが、近年の海水温の上昇などによるアイゴやウニによる食害や、藻類の生長不良により、藻場の回復が鈍化しています。



香川県海域の藻場面積の推移

注1：ガラモ類は、ワカメ、カジメ、クロメを含む

注2：調査時期により調査方法や分類方法が異なり、昭和20年及び昭和40年はガラモ類の面積が把握されておらず、令和5年（環境省調査）はガラモ類とアマモ別の面積が公表されていない。

資料：「香川県海域にける藻場ビジョン」を一部改変

第2章 本県水産業の目指すべき方向

1 基本目標

「豊かな海を創造し、香川の水産業を未来へつなぐ」

海域環境の変化などにより、かつてない厳しい局面にある本県の水産業が、将来にわたって持続的に発展していくためには、生産基盤である豊かな海を再生・創造し、その恵みを最大限に活かすことで、漁業経営を安定化し、担い手の確保や漁村の活力向上につなげていく必要があります。このため、本計画は「豊かな海を創造し、香川の水産業を未来へつなぐ」を基本目標とします。

本県の水産業は、海面での漁船漁業や養殖業を中心に、内水面漁業・養殖業、水産加工業からなり、水産物の安定供給のみならず、地域経済の発展や雇用の機会の創出、自然環境の保全、食文化の継承など、多面的な役割を担いながら地域社会に貢献しています。

これまで本県では、オリーブ水産物（オリーブハマチ・オリーブマダイ・オリーブサーモン）など香川の特徴を生かした魅力ある水産物づくり、地魚の安定供給に向けた技術開発、関係団体との連携による販売促進、就業から着業までの一貫したサポートによる担い手確保・育成、漁業の基盤となる漁場や漁村の整備などに取り組んできました。

しかしながら、近年は、漁業就業者の減少や高齢化、国際情勢の不安定化に伴う生産資材や原材料の価格高騰、水産物消費の減少に加え、海水温の上昇や栄養塩類の減少などによる海域環境の変化とそれに伴う生産量の減少が深刻化しており、本県の水産業はかつてない厳しい状況に直面しています。

こうした状況を打開し、将来にわたって持続可能な水産業を築くためには、漁業生産の基礎である「豊かな海」を再生・創造することが不可欠です。併せて、そこで育まれた水産物の価値を高め、消費拡大につなげていくことで、漁業経営の安定と所得の向上を実現することが必要です。

さらに、担い手の確保・育成に向けて、新規就業者が安心して就業し、漁業を継続できる環境を整えるとともに、漁村の集落機能や生活基盤を維持していくため、地域の魅力を活かした賑わいづくりにも取り組む必要があります。

このため、新たな基本計画では、「豊かな海を創造し、香川の水産業を未来へつなぐ」を基本目標として定め、その実現に向けて各種施策の展開を図ります。

2 基本方針

新たな基本計画では、基本目標である「豊かな海を創造し、香川の水産業を未来へつなぐ」に向けた取組みが着実に進むよう、以下の3つを基本方針とします。

「基本方針1 豊かな漁場の創造」

漁場環境を改善し、さかなの育つ環境を整えるとともに、資源の増殖や持続的な利用を図り、豊かな漁場の創造をめざします。

- ◇ 漁場環境を改善し、漁場の生産力を向上させるため、大学等との連携による藻場造成・保全、燧灘の底質改善による貧酸素対策に取り組むとともに、海底耕うん、人工産卵床の設置、海ごみ回収などの漁業者等の活動を支援します。
- ◇ 海域環境の変化の状況や適切な栄養塩類管理に向けた調査を行うとともに、カワウやナルトビエイなどの食害生物等の対策に取り組みます。
- ◇ 資源を積極的に増やすため、海域環境の変化に対応し、ニーズを踏まえた種苗生産やその技術開発を行い、効果的な種苗放流を促進するとともに、資源の持続的な利用に向けた科学的知見に基づく効果的な資源管理や円滑な水面利用に取り組みます。

「基本方針2 持続可能な漁業経営と所得向上の実現」

魅力ある水産物をつくり、その価値を高めるとともに、消費拡大と生産性の向上を通じて、漁業経営の安定と所得の向上をめざします。

- ◇ 本県の基幹産業である養殖業の振興を図るため、オリーブ水産物等の安定生産や品質向上、生餌や優良種苗の安定確保、ノリの色落ち対策及び食害対策、カキ養殖の生産拡大に取り組みます。
- ◇ 漁業経営の安定と所得向上に向け、隠れた地魚などの水産物の付加価値向上に取り組むとともに、「スマート水産業」や新たな技術の開発・導入を積極的に進めることで生産性の向上を図ります。併せて、収入の安定化やコスト削減に向けた取り組みと各種支援事業の活用促進に取り組みます。
- ◇ 県産水産物の消費拡大を図るため、インバウンド需要を見据えた観光業や飲食業との連携強化、首都圏や海外も含めた戦略的な販路開拓や情報発信に取り組むとともに、食育活動や料理教室を通じて、魚食の普及を図ります。

「基本方針3 漁業を支える漁村地域の活性化」

漁業を支える人と地域を育み、安全・安心な暮らしを守るとともに、地域資源を活かした賑わいづくりを通じて、漁村地域の活性化をめざします。

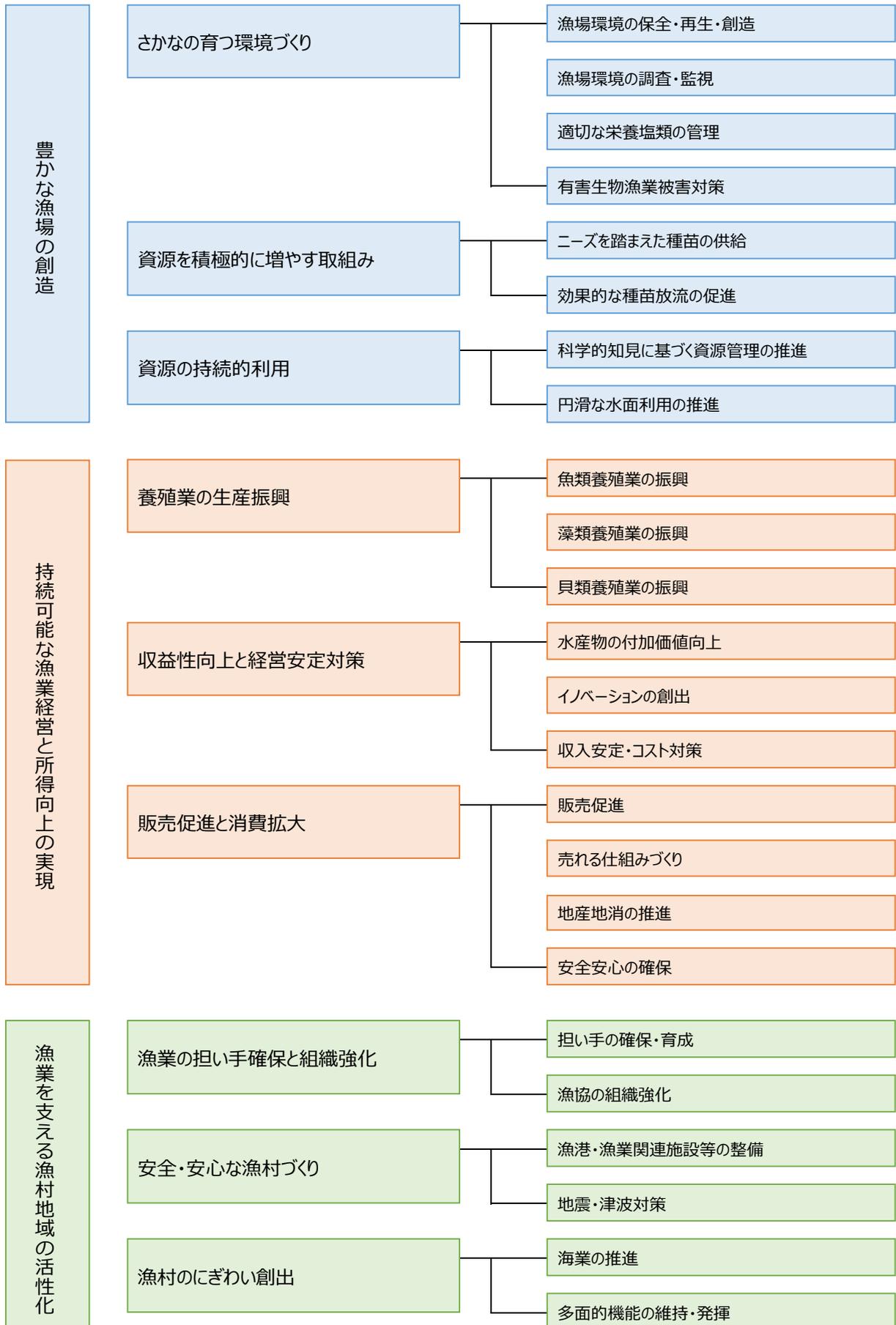
- ◇ 新規就業者の確保・育成のため、香川の水産物の魅力発信や幅広い人材の参入促進、地域ぐるみでの就業から定着までの一貫した支援に取り組むとともに、漁協の合併を促進し、漁業を支える漁協の組織強化を図ります。
- ◇ 災害に強く、安全・安心な漁港・海岸等の整備に努めるとともに、多面的な機能を有する漁村の生活基盤を維持するため、地域資源を活かして雇用機会や地域の所得向上を図る「海業」を推進し、漁村のにぎわい創出に取り組みます。

3 施策体系

(基本方針)

(展開方向)

(重点施策)



第3章 施策の展開方向

基本方針1 豊かな漁場の創造

1 さかなの育つ環境づくり

現状・課題

- 近年、漁船漁業や養殖業の生産量が減少傾向にあり、特にカレイ類やエビ類、タコ類など、いわゆる「底もの」の漁獲量が顕著に減少しています。
- その主な要因として、地球温暖化に伴う海水温の上昇、海域の貧栄養化、夏季における灘部の海底付近の貧酸素化などが進行しており、これらの海域環境の変化が水産資源や養殖生産に大きな影響を及ぼしていると考えられます。
- このため、産卵場や稚魚の成育場となっている藻場の造成・保全、底質環境の改善、適切な栄養塩類の管理などにより、多様な水産資源にあふれ、養殖業とも調和しながら持続的に発展できる「豊かな海」を創造することが極めて重要な課題となっています。
- 内水面のため池や沿岸部で魚類を大量に捕食するカワウに加え、温暖化の影響により二枚貝を捕食するナルトビエイや、磯焼けの原因の一つとされるアイゴやウニなどの食害生物が増加しており、これらへの対策も喫緊の課題です。
- 最新のデジタル技術を活用し、水温・塩分・栄養塩類・有害プランクトン・溶存酸素濃度等の海域環境の変化やその影響について継続的に調査を行い、得られた情報を関係者へ迅速に提供するとともに、効果的な対策を検討していく必要があります。

取組みの方向

(1) 漁場環境の保全・再生・創造

- ・藻場造成・保全の推進（大学等との連携、ハードとソフトを組み合わせた藻場造成、効率的な藻場造成・保全に向けた調査研究）
- ・燧灘における貧酸素対策（覆砂等による底質改善）
- ・漁業者等による漁場保全活動の促進（海底耕うん、人工産卵床設置、海底ごみ回収等）

(2) 漁場環境の調査・監視

- ・デジタル技術等を用いた海域環境調査及び情報発信
- ・赤潮、貝毒の発生監視
- ・海底の餌料環境調査（底質や底生生物の調査）

(3) 適切な栄養塩類の管理

- ・栄養塩類管理計画に基づく増加措置の効果検証
- ・効果的な栄養塩類添加技術の検討

(4) 有害生物等による漁業被害対策

- ・カワウ被害対策（市町と連携した捕獲促進、生息状況等の調査）
- ・ナルトビエイ被害対策（駆除活動への支援、生息状況等の調査）
- ・アイゴやウニ等による磯焼け対策、ミズクラゲ対策等の検討
- ・特定疾病、魚病検査

2 資源を積極的に増やす取組み

現状・課題

- 本県では、これまで栽培漁業基本計画に基づき、クルマエビやキジハタ等の放流用種苗の生産・供給を行うとともに、地元市町等と漁業者が連携して実施する放流事業への支援などを通じて栽培漁業を推進し、水産資源の維持増大を図ってきました。
- 近年、海域環境の変化により多くの資源が減少している中、稚魚の育成場所となる藻場の整備とあわせて、資源を積極的に増やす取組みとしての栽培漁業の重要性が一層高まっています。
- 海域環境の変化に対応し、ニーズに応じた魚種の種苗放流を実現するためには、新たな魚種の生産技術や、それらの事業化に向けた量産技術の開発が求められています。加えて、放流効果を高めるための効果的な放流手法の検討・普及にも取り組む必要があります。
- 種苗生産現場では、施設の老朽化が著しく、疾病の発生防止や清浄な飼育水の確保のほか、温暖化による飼育環境の悪化などの課題が顕在化しています。さらに、光熱費・餌料代の増加や多様化するニーズへの対応のため、コスト削減や生産効率の向上に取り組む必要があります。

取組みの方向

(1) ニーズを踏まえた種苗の供給

- ・放流種苗の安定生産（クルマエビ、ヒラメ、キジハタ、タケノコメバル）
- ・新たな魚種等の生産技術開発（イイダコ、マダコ、コウライアカシタビラメ等）
- ・近隣県との広域連携（種苗交換、共同種苗生産）
- ・種苗生産施設の機能強化
- ・AI や IoT を利用した効率的な種苗生産技術の開発（大学等との連携）

(2) 効果的な種苗放流の促進

- ・市町等による種苗放流事業への支援
- ・デジタル技術等を用いた放流効果の検証、放流手法の改良（大学等との連携）
- ・効率的な種苗輸送方法の検討

3 資源の持続的利用

現状・課題

- 水産資源は再生可能な資源であり、適切に管理すれば永続的な利用が可能であることから、過剰な漁獲を防ぎ、適切に資源管理を行うことが極めて重要です。
- 本県では、これまで漁獲サイズの制限や休漁日の設定など、漁業者による自主的な取組みを中心に資源管理を推進してきましたが、令和2年12月に施行された新漁業法により、漁獲可能量（TAC）による管理が基本となったことから、今後は本県の漁業実態に即した資源管理体制の構築が求められています。
- そのためには、漁獲量等の状況を的確に把握するとともに、資源の状態や生態的特性等について調査を行い、最新の科学的知見を踏まえた効果的な資源管理を推進していく必

要があります。

- 本県の海域では、底びき網や建網などの漁船漁業、魚類や藻類・貝類の養殖など、多種多様な漁業が営まれています。近年は漁業者の減少により漁場の利用が減少しています。一方で、漁場環境や操業形態の変化による操業トラブルや違反操業、操業中の事故等が頻発しており、漁業秩序を維持しつつ、漁場を有効に活用することが重要な課題となっています。
- また、近年は SNS による情報拡散等により、特定の海域に遊漁者が集中することで、海面利用をめぐるトラブルが深刻化しており、水産資源の適切な管理の観点からも、漁業と海洋レクリエーションとの調和を図る必要があります。

取組みの方向

(1) 科学的知見に基づく資源管理の推進

- ・ 資源の状況や生態特性の調査、資源変動要因の解明に向けた調査研究
- ・ 漁業者の理解を得ながら TAC 管理の円滑な導入
- ・ 漁業者の自主的な資源管理の取組みの促進
- ・ 効率的な漁獲報告体制の整備（デジタル化の促進等）
- ・ 遊漁者の資源管理への参画促進

(2) 円滑な水面利用の推進

- ・ 漁業秩序の維持、密漁対策（指導・取締）
- ・ 漁業調整による漁場の総合利用（漁場の再編、漁期の見直し等）
- ・ 遊漁との水面利用調整（普及啓発、ルール作り、関係者協議の促進）
- ・ 操業安全対策（救命胴衣の着用推進、講習会の開催等）

1 養殖業の生産振興

現状・課題

- 本県の海面養殖業では、産出額の約6割を魚類養殖が占め、ブリ類養殖を中心に営まれていますが、赤潮や魚病によるリスクに加え、生餌や配合飼料の価格が益々高騰しており、養殖経営がひっ迫しています。また、本県のブリ類養殖は海水温の制約から他県産種苗に依存していますが、令和3年にはブリ養殖の種苗であるモジャコが全国的に不足する事態が生じ、その後も種苗価格が高止まりしており、優良な種苗の安定確保も課題となっています。
- 本県では、オリーブハマチ、オリーブマダイに加え、令和6年度からはオリーブサーモンの本格販売が開始されるなど、魅力ある養殖水産物づくりに取り組んできましたが、近年は、全国的に産地の特色を生かした多様なブランド魚が展開され、産地間の競争が激化しています。
- このような状況の中、香川の特色を生かした「売れる商品づくり」に加え、海外市場も視野に入れた新たな販路開拓や、生産性の向上による競争力の強化が課題となっています。
- また、ブリ類の養殖が行われない冬季を中心に、県内の一部で行われているサーモン養殖について、これまで海域特性に適した種苗の開発に取り組んできましたが、今後はさらに高成長で商品化率の高い種苗の開発が求められています。
- 藻類養殖業では、全国的な不作によりノリ単価の上昇が見られる一方で、海水温の上昇による生産開始時期の遅れやクロダイなどの魚類の摂食活発化による食害の増加、栄養塩不足による色落ちなどの課題が依然として続いており、より効果的な対策が求められています。また、老朽化した加工施設の更新には多額の費用が必要となることから、協業化や共同利用施設の整備などの検討も必要である。
- 貝類養殖では、志度湾や多度津沖で垂下式のカキ養殖が行われています。また、品質の向上、管理の効率化などが期待できる新たな養殖手法として、バスケット方式が拡がりを見せており、波や潮流などの海域条件に応じた適切な管理手法の検討が安定生産に向けての課題となっています。カキ養殖では、年間を通じて出荷できる三倍体種苗のニーズが増加しており、その安定確保が課題となっています。また、むき身作業の際に大量に発生するカキ殻の処分や有効活用も引き続き重要な課題です。

取組みの方向

(1) 魚類養殖業の振興

- ・ 生餌及び優良な種苗の安定確保
- ・ オリーブ水産物等の生産振興
- ・ 優良なサーモン種苗の開発（全雌化）
- ・ 防疫対策（魚病検査等）

(2) 藻類養殖業の振興

- ・ノリの色落ち対策（適切な栄養塩類管理、栄養塩類添加技術の開発）
- ・ノリの食害対策（防除網の改良、新たな対策手法の検討）
- ・協業化や施設の共同利用の促進

(3) 貝類養殖業の振興

- ・カキ養殖の生産振興（シングルシード種苗を用いたバスケット方式の普及等）
- ・カキ殻の有効利用の検討
- ・貝毒発生監視、防疫対策

2 収益性向上と経営安定対策

現状・課題

- 漁業の生産量が減少する中、漁業所得を向上させるためには、水産物の付加価値を高めることが重要です。そのためには、消費者ニーズを的確に把握し、水産物の品質向上や加工技術の開発に取り組むとともに、効果的にブランド化を推進することが求められます。
- また、アカエイやクロダイなどは、美味しい魚でありながら認知度が低く、十分に利用されていない現状があるため、こうした隠れた地魚（低利用魚）の有効活用が課題となっています。
- 近年は人手不足が深刻化する中、ICTやIoT、AIなどのデジタル技術を活用し、作業の効率化や省力化を図るとともに、生産性や収益性を高める新たな漁業・養殖技術の開発が求められています。
- 漁業収入は年ごとの変動が大きく、不漁や生産不調による減収に加え、燃油や飼料価格の高騰等による経費の増加もあり、漁業経営は依然として不安定な状況が続いています。このため、漁業共済や収入安定対策事業、セーフティーネット対策などの制度利用を促進するとともに、漁業者によるコスト削減や収益向上、協業化など、経営改善に資する取組みの促進が必要です。

取組みの方向

(1) 水産物の付加価値向上

- ・隠れた地魚（低利用魚）の有効活用
- ・冷凍・加工、品質向上技術の開発・普及
- ・効果的なブランド化の推進（おいしさや栄養成分の見える化等）

(2) イノベーションの創出

- ・スマート水産業の推進
- ・新たな漁業、養殖技術の開発・実証

(3) 収入安定・コスト対策

- ・漁業共済や積立ぷらす、セーフティーネット事業、設備投資などへの制度資金等の利用促進
- ・コスト削減や収益向上の取組み支援

- ・共同化・協業化の促進

3 販売促進と消費拡大

現状・課題

- 消費者の簡便化志向や嗜好の変化等により、本県においても水産物の消費が減少し、魚離れが進行しています。さらに、国産水産物の減少や輸入品の価格高騰、物流・資材コストの上昇などを背景に、水産物の小売価格が大幅に上昇しており、魚離れを一層助長しています。
- 一方、地元で水揚げされた魚（地魚）の産地価格は伸び悩んでおり、漁業者の収入増加に結び付いていないことから、地魚の消費拡大や販路の多様化が重要な課題となっています。
- 円安の影響により、訪日外国人観光客（インバウンド）による水産物需要が増加しているため、県産水産物の魅力の発信や観光業等との連携を強化し、消費拡大につなげることが重要です。
- これまで、関係団体と連携し、オリーブハマチなどブランド水産物の販売促進に取り組んできましたが、県外での認知度向上や販路拡大は依然として課題です。円安を背景とした輸出拡大も期待されるため、国際情勢を踏まえつつ、輸出先のニーズに応じた生産体制の整備や販路開拓が必要です。
- 調理の手間や魚料理への親しみや関心の低下が魚離れの根本的な要因となっているため、料理教室や食育活動、学校給食への提供などを通じて、魚食文化の継承・定着を図ることが重要です。また、消費者からは、「安全・安心」な水産物の提供も求められています。

取組みの方向

（１）販売促進

- ・販促資材や各種媒体での情報発信、販促イベントの開催等によるPR
- ・県内外の流通業界や量販店等への働きかけ、トップセールス
- ・輸出拡大に向けた体制整備、販路拡大、プロモーション

（２）売れる仕組みづくり

- ・六次産業化や農商工連携の促進
- ・直販・EC（ネット販売）の取組み促進

（３）地産地消の推進

- ・外食産業や観光業との連携（インバウンド需要の取り込み）
- ・食育の推進（水産料理教室、学校給食への食材提供等）

（４）安全・安心の確保

- ・水産物の安全確保（貝毒検査等）
- ・適切な食品表示、生産者や産地情報の見える化の推進

1 漁業の担い手確保と組織強化

現状・課題

- 本県では、意欲ある漁業の担い手を確保・育成するため、「かがわ漁業塾」をはじめとする各種事業を通じて、就業から定着まで一貫したサポートを実施してきましたが、依然として漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかかっていません。
- このため、香川の漁業の魅力発信や地域ぐるみでの受け入れ体制の強化に加え、漁業者の後継者確保の促進や、幅広い年齢層の人材の参入促進など、さらなる対策を講じていく必要があります。
- 本県の漁協は、1組合あたりの正組合員数が48名であり、40名以下の漁協が約65%を占めるなど、規模の縮小が続いています（令和5年度末現在）。
- 組合員の減少に伴う事業取扱量の減少等により経営基盤の弱体化が進行する一方、組合員の賦課金が増加するなど悪循環が生じており、漁協の合併等による財務・経営基盤の改善が急務となっています。
- また、漁協を支える職員については、1組合あたりの正職員数は4名で、2名以下の漁協が半数以上を占めており（令和5年度末現在）、多様化する業務への対応が困難となっていることから、職員が雇用できる体制の強化や職員の確保・育成、業務の効率化が課題となっています。

取組みの方向

（1）担い手の確保・育成

- ・ 香川の漁業の魅力発信（漁業体験会、就業フェアの開催、情報発信の強化）
- ・ かがわ漁業塾の開講（年2回、周年募集）
- ・ 香川県漁業就業者確保育成センターによるマッチング支援
- ・ 新規就業者への経済的な支援（国の長期研修事業、独立給付金）
- ・ 漁家子弟（3親等以内）や中高年層（64歳まで）への就業支援

（2）漁協の組織強化

- ・ 漁協の合併等による経営改善の促進（経営コンサルタントの派遣等）
- ・ デジタル化等による業務効率化の促進
- ・ 漁業現場で漁業の魅力を発信する漁協職員の確保

2 安全・安心な漁村づくり

現状・課題

- 漁港施設、漁業関連施設については、築造から長い年月が経ち老朽化が進行していることから、漁業活動に必要な不可欠な水産基盤施設が、今後もその機能を十分に発揮し続けるためには、計画的に施設の長寿命化を図ることが求められています。
- 利用漁船数の少ない漁港は、漁港機能の集約化を図るとともに、未利用となっている施設の有効活用を検討する必要があります。

- また、南海トラフ地震の危険性が増しているため、漁港・漁村における防災機能の強化と減災対策の推進など、漁村の災害防止対策により、県民の生命・財産を守る必要があります。

取組みの方向

(1) 漁港・漁業関連施設等の整備

- ・ 漁港・漁業関連施設等の維持管理、長寿命化
- ・ 利用漁船の少ない漁港の統合、有効活用

(2) 地震・津波対策

- ・ 漁港海岸保全施設の整備
- ・ 漁村における防災研修等の推進

3 漁村のにぎわい創出

現状・課題

- 水産業・漁村は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、環境・生態系の保全などの「自然環境を保全する役割」、海難救助などの「県民の生命・財産を保全する機能」、海洋性レクリエーションや都市漁村交流などの「交流の場を提供する機能」などの多面的機能を有しています。
- 漁村では、人口減少や高齢化の進行により、地域の活力低下が懸念されており、集落機能や生活基盤を維持していくためには、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。
- こうした状況の中、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした取組みを推進し、雇用機会の確保や地域の所得向上を図るととともに、地域と多様に関わる関係人口を創出することが求められています。

取組みの方向

(1) 海業の推進

- ・ 漁業関係者による地域資源を活用した観光・交流事業の推進（漁港や漁業関連施設等を活用した渚泊、海鮮食堂、直売所等の整備）

(2) 多面的機能の維持・発揮

- ・ 漁村文化の継承、自然環境の保全、交流機会の提供等に資する活動の促進（体験学習、交流イベント、里海活動等）